

「第3期大阪市地域福祉基本計画」素案にかかる
パブリック・コメント手続きについて（案）

1 目的

各区の地域福祉を推進する取組を、さらに強力に支援するとともに、権利擁護の取組や福祉人材の育成・確保など、各区に共通する課題や法・制度等への対応を市域全体で取り組んでいくために策定する本計画素案に対し、市民の意見・要望を積極的に反映させるとともに、寄せられた意見に対する本市の考え方について説明責任を果たすことを目的とする。

2 意見等をいただく対象者

市内在住・在勤・在学の方を基本とし、本計画素案に意見をお持ちの方

3 意見等の提出期間及び提出方法

（1）提出期間

令和5年12月25日（月）から令和6年1月24日（水）

（2）提出方法

- ア 郵送（計画素案及び同概要版の冊子に料金受取人払のはがきを添付）
- イ ファックス
- ウ 持参
- エ 電子メール
- オ オンライン申請（行政オンラインシステム）

4 公表の方法

（1）公表場所

- ア 計画素案及び同概要版の設置・配布
 - ・福祉局生活福祉部地域福祉課
 - ・市民情報プラザ
 - ・サービスカウンター（梅田・難波・天王寺）
 - ・各区保健福祉センター など
 - イ インターネットによる公表
 - ・福祉局ホームページ
- (https://www.city.osaka.lg.jp/templates/jorei_boshu/fukushi/0000609676.html)

（2）公表期間

令和5年12月25日（月）から令和6年1月24日（水）

5 問合せ先

福祉局生活福祉部地域福祉課（企画グループ）

【電話】6208 - 7970 【ファックス】6202 - 0990